

村民が快適に利用できる場所を目指して

文教地区駐車場整備基本設計の概要についてお知らせします

歴史と未来の交流館や中央公民館、東海文化センターなど文教エリア各施設への来訪者の安全性と利便性の向上を目指し、旧中央公民館の跡地と東海文化センターの駐車場を含めた一体的な共用駐車場を整備するための「文教地区駐車場整備基本設計」をまとめましたので、ご紹介します。

【問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)



【東海文化センター駐車場と暫定駐車場】

基本設計における基本方針と設置計画 ～7つのポイント～

ポイント1 一体的な敷地利用の実現

敷地の多目的利用などを想定し、エリア全体を可能な限りフラットにします。また、敷地外への飛び出し防止のため、外周の駐車スペースに車止め等を設置します。

ポイント2 駐車スペースの拡張

イベント開催時の駐車場不足を解消するため、300台分の駐車スペース(うち多目的駐車場5台分)を確保します。

ポイント3 歩行者と車両の動線確保

駐車場から各施設(ふれあいの森を含む)まで、車両や歩行者が安全に通行できる動線を確保します。歩行者の動線は、安全を確保するため、建物沿いに設置します。

ポイント4 駐輪場の設置

建物沿いに各施設の利用者のための屋根付きの駐輪場(約40台分)を設置します。

ポイント5 バリアフリーの促進

アプローチの改修のほかスロープおよび車寄せスペースを設置します。さらに、外周歩道から建物正面まで段差をなくすことによりバリアフリー化を進めます。

ポイント6 安全面を考慮した出入り口の設置

東海文化センター駐車場は、既存の北側出入り口を封鎖し、西側(JA側)と東側(歴史と未来の交流館側)に出入り口を設置します。

ポイント7 滞留スペースの整備

歩行者の安全を確保するため、滞留スペースを整備します。

整備スケジュール

文教地区駐車場整備のスケジュールは下表をご覧ください。

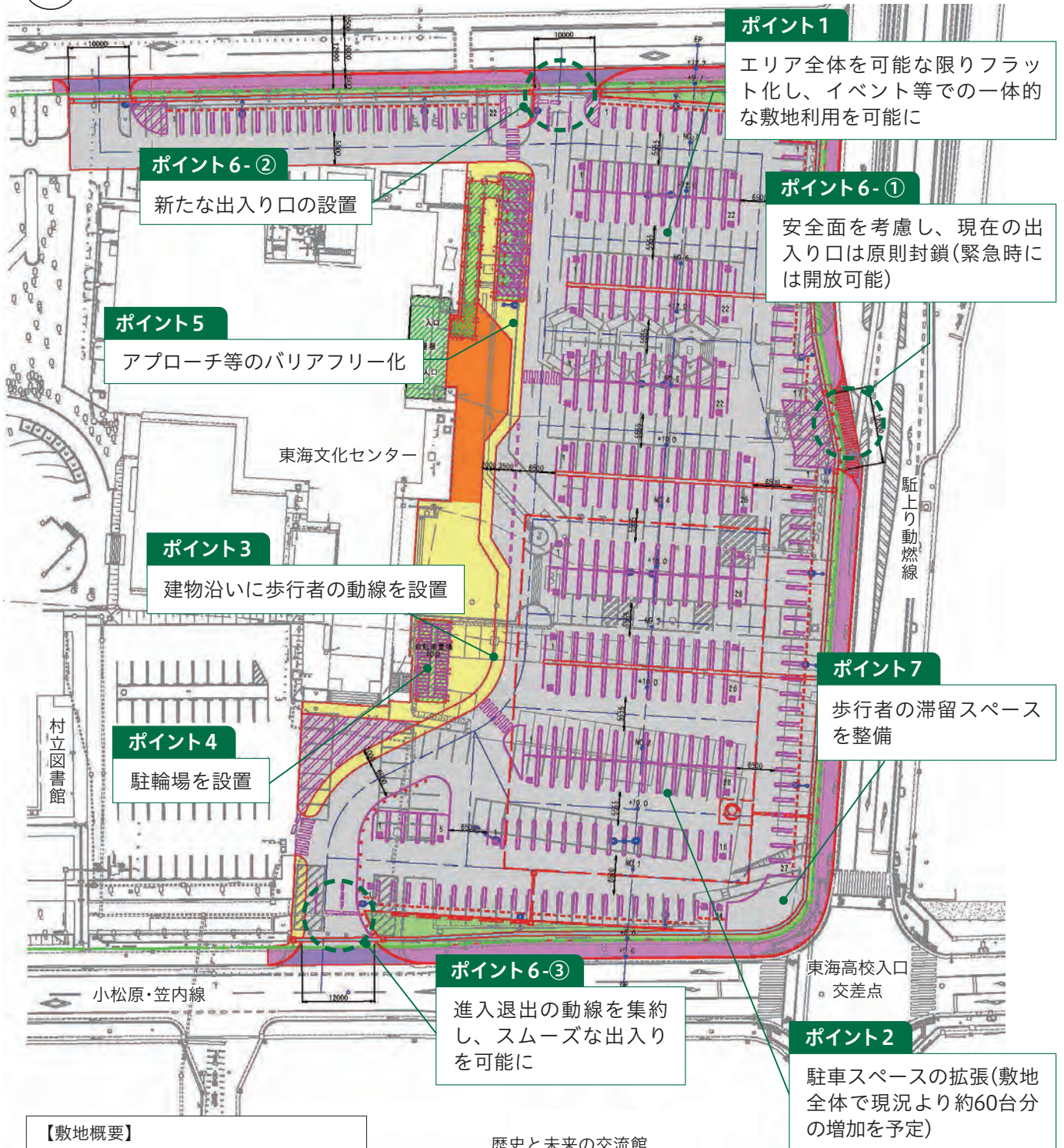
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
駐車場整備	整備計画策定	基本設計	実施設計	整備工事		

▲歴史と未来の交流館オープン(令和3年7月24日)

平面図とパース図で見る基本設計



平面図とパース図を基に、「基本設計における基本方針と設置計画 ～7つのポイント～」をご紹介します。



【敷地概要】	
■所在地および地番	船場768-15ほか
■整備対象面積	約1万500㎡
■都市計画	市街化調整区域

※実施設計において、既存構造物(モニュメント等)についても具体的な取り扱いを検討します。